

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社 福邦銀行

【英訳名】 THE FUKUHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊 健雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福井県福井市順化1丁目6番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社福邦銀行 本店
（福井市順化1丁目6番9号）
株式会社福邦銀行 金沢支店
（金沢市駅西本町1丁目14番21号）
株式会社福邦銀行 京都支店
（京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地）
株式会社福邦銀行 大阪支店
（大阪市北区天満2丁目5番10号）

（注）金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取渡邊 健雄は、当行の第110期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。